

[Vol.102] ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは「子育てを手伝ってほしい人＝おねがい会員」と「子育てのお手伝いをしたい人＝まかせて会員」をつなぐ橋渡しをしています。

■おねがい会員 子育て中は誰かの手を借りたくなる場面が多いもの。気軽に利用してみませんか。

○内容…仕事や用事の際の子どもの預かり、送迎など
○子どもの対象年齢…0歳児から小学6年生まで

○料金…子ども1人当たり1時間500円(土・日・祝日は1時間600円)

○場所…まかせて会員自宅、おねがい会員自宅など

■まかせて会員 地域の子どもの預かり、子育て中の家族のお手伝いをする「まかせて会員」を募集しています。子どもが好きな人、子育てが一段落した人、夫婦で活動してみたい人など大歓迎です。都合が悪い時は断ることができます。自宅での預かり、出掛けたの預かり、送迎などいろいろな活動があります。

また、子どもを安全に預かるために、普通救命講習会や最近の子育て事情の講習会などを開催しています。

■入会手続き お住まいの地域の問い合わせ先に問い合わせください。手続きには印鑑と顔写真(運転免許証など)が必要です。※入会金、年会費はかかりません

■問い合わせ先 ファミリーサポートセンター本部

【水沢・胆沢】(市総合福祉センター内・☎25-6309)、
江刺支部【江刺】(江刺総合コミュニティセンター内・☎35-8081)、
前沢支部【前沢・衣川】(前沢健康管理総合センター内・☎56-2148)



◀奥州市ファミリーサポートセンターホームページ



▲職場で短時間の預かり



▲講習会の様子

KID'S アルバム

～子育て支援センターの活動の様子を紹介します～

♣3月19日、ジュニアリーダーズクラブ「ジャンプ」の高校生3人に協力してもらい、親子ふれあいプログラム「手作りおもちゃで遊ぼう」を開催しました。



お兄さん、お姉さんも参加しての「大きなかぶ」



手作りのボウリング。「難しいなあ」

エンゼルプラザみずさわ

(子育て総合支援センター・☎24-6405)



魚釣りは大人気! 「たくさん釣れたよ!」

♣メイプル地下のエンゼルプラザみずさわでは、毎月1回、育児教室や季節の手作り制作などさまざまなイベントを開催しています。事前の申し込みは不要ですのでお気軽にご参加ください。



～子育てに関する情報はこちらから～
★おうしゅう子育てガイド…子育てに関するさまざまな制度など役立つ情報を掲載しています

もっと安心 ずっとおうしゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

第13回 福祉用具の利用で快適な生活を / 本庁長寿社会課



福祉用具は、介護を必要とする人が自立した日常生活を送ることを支援し、介護者の負担を軽減するためのものです。福祉用具をレンタルまたは購入する場合、介護保険を利用することで費用の負担を抑えることができます。

■介護保険の対象となる福祉用具(レンタル) ①手すり(設置工事を伴わないもの) ②スロープ(設置工事を伴わないもの) ③歩行器④歩行補助つえ⑤車いす⑥車いす付属品⑦特殊寝台⑧特殊寝台付属品⑨床ずれ防止用具⑩体位変換器⑪認知症老人徘徊感知機器⑫移動用リフト(つり具の部分を除く) ⑬自動排泄処理装置(交換可能部品などを除く)

■介護保険の対象となる福祉用具(購入) ①腰掛便

座②自動排泄処理装置の交換可能部品③入浴補助用具④簡易浴槽⑤移動用リフトのつり具の部分

負担額は、利用者の負担割合(1～3割)に応じて決まります。レンタルの場合は負担額をレンタル業者に支払いますが、購入の場合は一度全額を販売業者に支払った後、市に申請し給付を受けることになります(購入費用の上限は年額10万円、都道府県の指定を受けている販売業者に限る)。

福祉用具の利用にあたっては、専門的な知識を持った介護支援専門員(ケアマネジャー)や福祉用具専門相談員と課題を整理した上で、要否の決定や用具の選定を行いますので、まずは担当のケアマネジャーへご相談ください。

■問い合わせ＝本庁地域包括ケア推進室(☎34-2906)、高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター(☎34-2199)

はい、こちら

総合相談室

(☎34-2915)

消費生活相談		前沢総合支所 市民福祉グループ	毎週	10:00～15:00
本庁総合相談室	9:00～17:00	胆沢総合支所 市民生活グループ	毎週	※前日までに
江刺総合支所 市民生活グループ	9:00～15:45	衣川総合支所 市民福祉グループ	毎週	要予約

「新元号詐欺」にご注意ください!

4月30日に平成が終わり、5月1日から新しい元号「令和」になります。このタイミングに便乗した詐欺や悪質商法に十分注意してください。

■詐欺 全国銀行協会を装った封書を送り付け、「新元号になるため手続きが必要」「キャッシュカードを不正操作防止用カードに変更する必要がある」といって、同封の変更申込書に口座番号や暗証番号などを記載しキャッシュカードと一緒に返送するよう指示し、キャッシュカードから金をだまし取る手口が全国的に発生しています。全国銀行協会が暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを送らせることはありません。

■悪質商法 天皇陛下の退位・即位の記念にと、高額な皇室アルバムや掛け軸などの購入を電話で持ち掛けられたとの相談が寄せられています。「今忙しいから」など曖昧な返事だと電話を切らせなかったり、またかかってきたりします。購入する意思がない場合は「要らない」とはっきり断りましょう。

新元号に関して金やキャッシュカードの話が出たらまず詐欺を疑ってください。また、悪質な勧誘電話を防ぐには留守番電話設定にしておくことも効果的です。

少しでも不安に思ったときは、総合相談室や警察にご相談ください。

広告

広告